

「顧客本位の業務運営に関する取組方針」の策定について

I. 表明

新生信託銀行株式会社（以下、当社）は、新生銀行グループの一員たる信託銀行として、お客さまの「最善の利益」を最優先とした業務運営を行うため、ここにその実践に向けた方針を明らかにして、お客さまの一層の信頼を得るために、誠実にこれを全うしてまいります。

II. 実践に向けた方針

【顧客本位の業務運営に係る方針の策定・公表等】

当社が、ここに公表したそれぞれの方針に係る取組状況は、定期的に公表します。また、それぞれの方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直します。

【お客さまの最善の利益の追求】

当社が、信託の担い手として本則を受け入れるため実践するフィデューシャリーデューティの内容は以下のとおりです。

1. 受託者責任

イ. 善管注意義務について

わたしたちは、信託業務を行うにあたって、専門性をもった信託サービスの担い手として適切な注意を払い、受益者の保護及びその利益を実現します。

ロ. 忠実義務について

わたしたちは、受託者として、もっぱら受益者の利益のために信託業務を行います。

ハ. 分別管理その他の義務の履行、適切な情報提供について

わたしたちは、信託財産の適切な分別管理とその他の受託者の義務を的確に果たします。

2. お客さまの最善の利益の追求・ベストプラクティス

わたしたちは、受託者には、その専門性を発揮し、創意工夫により、信託制度が有する柔軟性、多様な機能を存分に活かし、社会のニーズに即した商品・サービスを提供することで、経済・社会の発展に貢献することが求められていることを深く理解し、信託の担い手として自らに付託された信頼の重みを認識し、社会からの信頼を維持・確保するために、信託業務を遂行します。

3. 良き企業市民として

イ. 法令等の誠実かつ厳格な遵守

わたしたちは、受託者に課せられた法令等を厳格に遵守することはもとより、経済・社会の一員として課せられた社会規範を誠実に遵守します。

わたしたちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と

は対決し、関係遮断を徹底します。

ロ. 社会的使命の認識と社会とのコミュニケーションの促進

わたしたちは、信託制度の更なる普及・健全な発展を図るべく、教育・研修や社内コミュニケーションを通じて信託の担い手として果たすべき社会的使命を認識し、社会との積極的かつ適切なコミュニケーションを図るように努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動や環境問題などに積極的に取り組みます。

【利益相反の適切な管理】

当社は、フィデューシャリーデューティの実践として、また新生銀行グループの一員として、各個々の信託業務の遂行にあたっての利益相反行為を適切に管理する体制を整え、その有効性、適切性を定期的に検証し、その結果を改善に反映させるよう努めます。

当社は、現在、利益相反を引き起こしにくいビジネスモデルとして、「与信・預金業務を行わない信託専門の銀行」であることを選択しています。

【手数料等の明確化】

当社は、フィデューシャリーデューティの実践として、お客さまにお届けするすべてのサービスについてその内容に見合う、適切、合理的な報酬・手数料水準を設定します。

当社は、当社の設定する報酬・手数料水準について、お客さまの立場に立ったわかりやすい内容説明、情報提供に努めます。

【重要な情報の分かりやすい提供】

当社は、フィデューシャリーデューティの実践として、お客さまに販売・推奨等するすべての金融商品・サービスに係る重要な情報について、適時適切な、分かりやすい開示・表示に努めます。

当社は、当社が開示・表示する金融商品・サービスの販売・サービスに係る重要な情報について、お客さまの立場に立ったわかりやすい内容説明、情報提供に努めます。

【顧客にふさわしいサービスの提供】

当社は、受託者として本則を受け入れるため、フィデューシャリーデューティの実践として以下に努め、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行います。

1. 専門性の発揮

当社は、委託者・受益者の信頼に応えるべく、専門性の維持・向上と倫理意識の涵養に不断の努力を傾注します。

2. 情報の提供及びお客さまの真の利益の把握

わたしたちは、信託の引受けにあたっては、委託者の知識、経験、財産の状況及び信託契約を締結する目的を確認し、必要な説明を行います。

わたしたちは、信託の引受けを行った後、委託者・受益者に対し信託業務に係る報告を適切に行います。

【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

当社は、当社従業員に対する適切な動機づけのため、フィデューシャリーデューティの全うに努め、その発展向上のため以下のガバナンス体制を整備します。

1. 内部規範

イ. フィデューシャリーデューティを履行するための態勢

わたしたちは、フィデューシャリーデューティの全うに資する業績評価体系を構築し、従業員研修を行います。

わたしたちのリスク管理部門は、わたしたちの業務部門の活動を常に適切にモニターします。

フィデューシャリーデューティに抵触する恐れのある活動は、事前に専門のチェックプロセスに諮られ、事前に確認を受けてから実施されます。

ロ. 履行遵守状況を確認する内部手続

わたしたちは、フィデューシャリーデューティの遵守状況について事後確認した上で、取締役会に対し定期的に報告を行います。

2. 自己点検

わたしたちの取締役会は、信託のプロフェッショナルである取締役、及びそれぞれの専門分野に精通した取締役により構成され、フィデューシャリーデューティの遵守状況を監視監督します。

以上